2026（令和８）年９月15日

＊太郎ご利用の皆様へ（事務・相談室よりお知らせ）＊

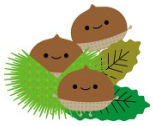

日頃は太郎の運営にご理解・ご協力を頂きまして、ありがとうございます。

今年は蒸し暑かったり、ゲリラ豪雨のあったりする天気が続いておりますが、それでもだんだん朝夕涼しい日が多くなって参りました。ご家族のみなさまにおかれましては、お忙しいことと存じますが、体調を崩されないようご自愛ください。

さて、下記の通りお伝えしたい事項がございますので、ご確認下さい。ご不明な点がございましたら、相談室あてにお問い合わせ下さい。

記

①感染症の蔓延（まんえん）予防について

老健太郎では、新型コロナウイルス感染症を含め感染症の予防対応を継続しております。症状のある方がいる場合等、医師の指示でフロア間移動制限等を行うことがあります。新規ご入所（デイケア利用者の方の新規の短期入所や長期入所含む）や、病院への入院等の後の再入所の際は、入所・再入所前、事前に検査等を行っていただくことがあります。

また、面会や洗濯物引取り等で太郎入館の際は、引き続きマスクの着用のご配慮をよろしくお願いいたします。事情ご理解の上、ご承知いただきますようお願いいたします。

②秋の行事について

9/21（月・敬老の日）の昼食は、**「敬老の日・行事食」**として、お赤飯や天ぷら、秋鮭の西京味噌焼きなどお祝いの食事を召し上がっていただく予定です。同日、各フロアで**「敬老会」**長寿表彰を行う予定です。利用者の皆様にとって思い出のひとコマを作れるよう、楽しい時間が過ごせるよう、スタッフ一同がんばります。

③衣替えについて（各フロアからのお願い）

だんだん涼しい日が多くなってきました。夏物の洋服や寝間着の多い皆様には、秋冬物の洋服・カーディガンや寝間着等の補充をお願いいたします。

お名前の記入もお忘れなく！ご家族の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

【再掲】特に重要です！

④【お願い】「後期高齢者医療資格確認書」、「介護保険負担割合証」、「介護保険負担限度額認定証」　をお持ちください

後期高齢者医療資格確認書および介護保険負担限度額認定証等の更新の時期がすぎました。8/1 からの新しい有効期限の被保険者証等がお手元に届いておりましたら、太郎事務室までお持ちくださいませ。入所ご利用中は、太郎にてお預かりしております。どうぞよろしくお願いいたします。

（※裏面へ続きます）

⑤【長期・短期入所の皆様へ】「協力医療連携加算」算定について（再掲）

このたび、太郎では、入所者の皆様にこれまで以上に安心・安全にお過ごしいただくため、また夜間や急変時にも迅速かつ適切な医療対応を行えるよう、地域の協力医療機関との連携体制を強化いたします。これに伴い次の通り**「協力医療連携加算」**の算定を開始いたしました。

夜間・休日を問わず協力医療機関の医師・看護職員への常時連絡・相談の確保（24時間連携体制）、定期的な情報共有、緊急時の対応方針、等の体制を整えます。

・（協力病院）医療法人社団陽和会**「武蔵野陽和会病院」**（武蔵野市西久保）
・（費用負担）1 か月あたり **50 単位**（1 割負担 54 円/月、2 割負担 107 円/月、3 割負担 161 円/月）
・（適用開始日）2026（令和８）年９月１日（日）予定

ご不明な点等があれば、太郎事務室・相談室までお気軽にお問い合わせください。ご負担をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

⑥利用料のお支払いについて（再掲）

太郎利用料のお支払いについて、1 階事務室で従前どおり直接お支払いいただくこともできますが、銀行口座**【三菱 UFJ 銀行八王子中央支店／普通 1398721／老健ロ医療法人社団充会】**にお振込みいただけます。「利用者ご本人のお名前」でご登録いただけると幸いです。なお、振込手数料についてはご負担くださいますようお願い申し上げます。

⑦（長期入所のご家族の皆様へ）
ケアプラン、栄養ケアプラン、リハビリマネジメントプランの確認について
〈〈ご面会時には、ケアプラン等の確認をお願いいたします！〉〉

介護老人保健施設は、ご本人様の身体・精神状況をふまえて、およそ３か月毎にサービス内容を見直すことが義務づけられております。各専門職スタッフによるケアカンファレンス（会議）で策定した「サービス計画書（ケアプラン）」や「リハビリ実施計画書」「栄養ケア計画書」の提示を、利用者ご本人やご家族に行います。

また、施設の役割として、**３ヶ月を一区切りの入所期間**とし在宅復帰の支援が原則となっております。今後の療養や介護についての方針を、一緒に考えて参りたいと存じます。在宅生活の準備（ケアマネジャーとの連絡調整等）、施設ケア継続の手続（他施設や病院等の情報提供、申請・書類作成等）もお手伝い致します。

つきましては、現在のご本人様の生活の状況を報告しつつ、今後の介護方針等についてのご家族との面談を行います。**１・４・７・11 月入所開始の方**は、相談室あてに電話でご一報いただき、面談のご希望の時間を調整したいと存じます。どうぞよろしくお願い致します。

介護老人保健施設　太郎　相談室